

お客様各位

平成 25 年 7 月 4 日
株式会社ディノス・セシール

「浅漬け名人」の表示に関するお知らせ

日頃より、セシールに格別のご愛顧をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、平成 25 年 6 月 27 日に消費者庁より、「浅漬け名人『菜漬器』(さいしき)」と称する漬物容器を使用することによる発酵促進効果に関する表示について、表示を裏付ける合理的根拠が示されず、優良誤認に該当するとして、その表示を用いて同商品を販売していた他社に対し措置命令が出されました。

本商品は平成 16 年 7 月から、セシールでも販売しており、上記を受けて現在、製造元から提出されたデータの再確認及び第三者機関による検査を進めております。

なお、今回、消費庁から他社に対する措置命令という事態ではございますが、セシールにおいても、本商品の販売を当面見合わせることにいたしました。

お客様には多大なるご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

セシールといたしましては、今後なお一層の表現チェック体制を徹底するよう努めてまいりますので、何卒ご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

その他ご不明な点等ございましたら、お手数ではございますが、下記フリーダイヤルまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

<本件に関してのお問い合わせ先>

セシール フリーダイヤル 0120-70-8888

(受付時間：午前9時～午後9時)